

質問回答書

業務名	花泉中学校昇降設備改修工事設計業務委託	履行場所	一関市花泉町涌津字古川地内	開札年月日	令和7年11月27日
No.	質問		回答		
1	<p>図面目録では、11枚中7枚が「CADデータ等により業務量低減が図られる場合の影響度」が有となっていますが、特記仕様書Ⅲの2)の「その他の条件」では、CADデータ(設計図)無となっています。どのように捉えればよろしいかご教示願います。</p>		<p>特記仕様書Ⅲの2)の「その他の条件」について表記が誤っておりました。 正しくは「CADデータ(設計図)有」となります。</p> <p>※正誤表を添付いたします。(「縦覧データの訂正について」) (パスワードは、指名競争入札通知書に記載のパスワードと同様です。)</p>		
2	<p>昇降設備の改修内容によっては、建築確認申請が必要となる場合がありますが、今回の業務内容にはそれが含まれていないことから、当該昇降設備の改修における建築確認申請の必要はないものと考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>昇降設備の改修における建築確認申請は必要ないものと考えてよろしいです。</p>		
3	<p>昇降設備の改修内容および現地の状況によっては、図面目録に記載のもの以外の設計業務(一定の建築改修、構造検討、機械設備・電気設備改修等)が必要となる場合も考えられますが、図面目録に記載の図面程度の業務範囲、業務量、業務期間であると考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>図面目録に記載の図面程度の業務範囲、業務量、業務期間であると考えてよろしいです。</p>		